

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成29年11月8日（水）13時30分～15時05分
開 催 場 所	四国中央市本庁5階 第2委員会室
公開又は非公開の別	公開
出 席 者 氏 名	<p><委員></p> <p>白石文雄 矢野 強 田邊富久江 石川能婦子 鈴木晴喜 神田達郎 伊藤律子 進藤年範 加地 健 村上義弘 森 茂 佐々木一行 石川 正文 山口佐人</p> <p><事務局></p> <p>福祉部長 加地宣幸 高齢介護課長 大西 緑 則友紀子 高橋芳清 新谷佳子 高橋和真 井上照久 山地瑛介</p>
傍 聴 人 数	なし
議題及び会議の概要	下記のとおり

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 福祉部長挨拶
4. 協議事項
 - (1) 第7期介護保険事業計画策定に係る基本方針について
 - (2) 第7期期間中における施設等基盤整備の具体的方向性について
 - (3) 地域密着型サービス事業所の指定について
5. 報告事項
 - (1) 地域密着型サービス事業所指定の更新について
 - (2) 総合事業における基準緩和サービスの創設について
6. その他

7. 閉会

議題1 第7期介護保険事業計画策定に係る基本方針について

事務局より説明

- ① 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項（国基本指針第2-1）
- ② 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項（国基本指針第2-2）
- ③ 市町村介護保険事業計画の任意的記載事項（国基本指針第2-3）

委員：質問なし

議題2 第7期期間中における施設等基盤整備の具体的方向性について

事務局より説明

- ① 基盤整備等ニーズ及び供給見込量把握のための調査の実施
- ② 介護保険施設・居住系サービス整備に係る基本方針
- ③ 他の介護保険サービスの事業量推計に係る基本方針
- ④ 上記1～3を踏まえた基盤整備に係る年次計画

委員：基盤整備に係る年次計画についてだが、指定介護療養型施設の老人保健施設への転換及び療養病床の介護医療院への転換においては、給付費にどのような影響があるのか。また、現在その施設の入所者数と入所割合は、どの位であるか。

事務局：指定介護療養型施設は、現在ほとんど入所しており、空きがないと思われる。老人保健施設へ転換することになっても、同じ介護保険の領域なので、給付費としてはほぼ変わらない見込みである。

療養病床の介護医療院への転換については、現在休止している病床を再開することを想定している。新しく増床するわけではないが、医療分野から介護分野への転換になるため、給付費としては増額する見込みである。また医療計画と介護保険事業計画との整合も求められており、それらも踏まえた基盤整備を進めていくことになる。

委員：全施設ユニット型個室ということだが、ユニット型個室は利用者負担が高く、事実上低所得者は入所出来ないのではないか。

事務局：前回は広域型の施設ということで計画したが、開設に要する経費も高く、結果として未執行となったことを踏まえての小規模特養複数開設の提案とさせていただいた。小規模特養の場合、通常ユニット型個室となるので、ご指摘のとおり利用者負担が高額になるが、

地域医療介護総合確保基金の補助対象となることもあり、実現可能性を優先しての提案である。

委員：既存施設の増床で対応するという考え方もあるのではないかな。

事務局：選択肢としてはあり得るが、計画に「既存施設の増床」と位置づけると、参入業者が限定されるので馴染まない側面もある。また、増床の場合、当市施設については、「多床室の増床」となると思われるが、その場合、地域医療介護総合確保基金の補助対象外となる。

委員：計画としては理解できるが、施設数3というのは、人材確保の観点からも困難ではないかな。

事務局：各調査の結果、ニーズがあるのであれば、行政としては必要数の整備を計画に位置づけるべきと考えての提案であり、大規模施設1ではなく、小規模施設3とした背景は、人材確保困難性のリスクを分散する意味合いもある。しかしながら、ご指摘のとおり全国的に介護人材不足が社会問題となる中、懸念はある。

委員：懸念意見はあるものの、計画としては位置づけざるを得ないのではないかな。その上で、一部未執行となったとしてもやむを得ないものとする。

事務局：前回残念ながら未執行となったため、2回連続で整備が行われなかったことは何としても避けたい。施設数を3としていることもあり、一つでも多く整備できればと考えている。

議題3 地域密着型サービス事業所の指定について

事務局より説明

① 地域密着型サービス事業所の新規指定について

委員：人員配置の基準は満たしているのか。またどのように調査するのか。

事務局：人員配置の基準は満たしている。6年に1回は実地指導を行っており、また指定期間内に1回は行くようにしている。

【報告事項】

事務局より説明

① 地域密着型サービス事業所指定の更新について

委員：質問なし

② 介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和サービス創設（案）について

委員：審議事項ではなく報告事項としているので、説明のとおり実施するとは思いますが、事前に各事業所から意見聴取等を行ってほしい。

事務局：既存サービスの報酬を下げたり、基準緩和サービスに指定誘導するものではなく、あくまで新たな選択肢としてのサービス創設という認識であったため、事前聴取等を行わなかった。しかしながら、ご指摘のとおり現にサービスを実施している事業所からの意見は貴重であるため、今後はそうした機会を確保するよう努めたい。

閉会